

基安発 0120 第 1 号

平成 27 年 1 月 20 日

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長



第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向けた労働災害対策の推進について（協力要請）

－「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」による転倒災害の防止－

平成 26 年の労働災害については、上半期時点で大幅な増加となったことから、昨年 8 月に関係業界団体の皆様に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」をさせていただいたところです。その結果、皆様方の御協力も得て、労働災害の増加に一定の歯止めをかけることができましたが、12 月末現在の速報値では、前年同期と比較して、死亡災害が 1.5%の増加、休業 4 日以上之死傷災害（以下「死傷災害」といいます。）が 0.9%の増加となり、残念ながら前年を上回っています。

また、平成 25 年度にスタートした第 12 次労働災害防止計画（以下「12 次防」といいます。）におきましては、平成 29 年時点で労働災害発生件数を平成 24 年実績よりも 15%以上減少させることを目標としておりますが、2 年経過時点で死亡災害が 4%の減少、死傷災害が 1%の減少に留まり、残り 3 年間での目標達成が危ぶまれる状況になっていきます。

12 次防の中間年に当たる本年は、労働災害の大幅な削減に向けた対策を一層積極的に展開する必要があります。

このため、厚生労働省におきましては、死傷災害発生件数の 2 割以上（23,729 人・平成 26 年 12 月末時点速報値）を占め、近年増加傾向にある「転倒災害」に着目し、労働災害防止団体とともに「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」（別添）を主唱して、各事業場における転倒災害防止対策の展開を図ることといたしました。

労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の重要性はますます高まっております。貴団体におかれましても、安心して働ける職場環境の実現に向けて、傘下の会員事業場に対し、上記プロジェクトを周知いただくとともに趣旨をご理解の上、取り組んでいただきますよう、特段の御配慮をお願いします。

STOP！転倒災害プロジェクト2015実施要綱

1 趣旨

平成26年の労働災害は、上半期時点で大幅な増加となったことから、昨年8月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行う等、各種対策を推進したところであるが、結果的に死亡災害、死傷災害ともに前年を下回るには至っていない。このような状況では、平成25年にスタートした第12次労働災害防止計画の目標を達成することは困難である。

このため、計画中間年を迎える平成27年においては、休業4日以上死傷災害の2割以上と、最も件数の多い転倒災害に着目することとした。特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合は、その災害の程度が重くなる傾向にあるため、今後、労働力人口の高齢化が一層進行すると見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底を図ることは極めて重要と考えられる。

本プロジェクトは、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策を講ずることにより、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として実施するものである。

2 期間

平成27年1月20日から12月31日までとする。

なお、プロジェクトの実効を上げるため、昨年積雪や凍結による転倒災害が多発した2月、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であり、適切な対策を講ずる前提として、事業者の理解を促し、安全意識を浸透させていく必要があるため、厚生労働省と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを活かして、以下の

対策を展開する。

(1) 厚生労働省の実施事項

- ① 転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
- ② 転倒災害防止対策に有益な情報等を集めた特設サイトの開設
 - (i) 効果的な対策、好事例の紹介（チェックリストを含む）
 - (ii) 転倒災害防止対策に有益な保護具等の紹介
 - (iii) 転倒災害防止対策に資するセミナー等の案内
 - (iv) 積雪、凍結期等の対策
- ③ 本プロジェクトを効果的に推進するための各種団体等への協力要請
- ④ 都道府県労働局、労働基準監督署によるチェックリストを活用した事業場への指導

(2) 各労働災害防止団体の実施事項

- ① 会員事業場等への周知啓発
- ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
- ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
- ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
- ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

6 実施者の実施事項

(1) 重点取組期間に実施する事項

① 2月の実施事項

- ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改善や労働者の意識啓発

② 6月の実施事項

職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

(2) 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 定期的な職場点検、巡視の実施

- ⑧ 転倒予防体操の励行
- (3) 冬季における転倒災害防止対策
 - ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
 - ② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し



報道関係者 各位

平成 27 年 1 月 20 日

【照会先】

労働基準局安全衛生部安全課

課 長 田中 敏章

主任中央産業安全専門官 木口 昌子

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5481)

(直通電話) 03(3595)3225

「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」を開始します

～休業4日以上労働災害で最も多い「転倒災害」防止を目指し、2月と6月を重点取組期間に設定～

厚生労働省と労働災害防止団体は、休業4日以上死傷災害で最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、本日から「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」を開始します。

昨年は、記録的な大雪により、2月の転倒災害の発生件数が大幅に増加しました。今年もすでに多くの地域が大雪に見舞われています。

また、高年齢労働者が転倒した場合には、休業日数が長くなる傾向が見られ、労働力人口の一層の高齢化が見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底が求められています。

このプロジェクトでは、転倒災害の多い2月と全国安全週間準備月間である6月を重点取組期間として、安心して働ける職場環境の実現を目指します。

1 転倒による労働災害の状況

工作中的転倒が原因で4日以上仕事を休んだ方は25,878人(平成25年)で、休業4日以上労働災害全体の22%を占め、平成20年(24,792人・19%)と比較して、人数、割合ともに拡大。平成26年(12月末日現在速報値)も、前年同期と比較して3.5%増加。

また、第三次産業では、労働災害全体の30%前後を転倒が占めている。製造業や建設業では割合は低いものの、その増加率は他の事故と比較して高くなっている。

2 プロジェクトの主な取組

(1) 業界団体などに対する職場の総点検の要請

関係業界団体など(約260団体)に対して、厚生労働省労働基準局安全衛生部長名で転倒災害の防止に向けた職場の総点検を要請します。

(2) 都道府県労働局、労働基準監督署による指導

2月、6月を重点取組期間に設定し、事業場に対して安全委員会などにおける転倒災害防止対策の検討やチェックリストを活用した職場巡視、点検の実施を指導します。

(3) STOP! 転倒災害特設サイトの開設

厚生労働省のホームページ（職場のあんぜんサイト）内に、「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」特設サイトを開設します。このサイトには以下のような情報を掲載し、事業場の転倒災害防止対策を推進します。

- 転倒災害を防ぐための対策や好事例の紹介
- 転倒防止に有益な保護具などの紹介
- 転倒災害の知識を養うためのセミナー、教育用教材の紹介

「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」特設サイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

(4) 労働災害防止団体などによる支援

中央労働災害防止協会をはじめとした労働災害防止団体などでは、このプロジェクトの推進に役立つ情報の発信、セミナーなどの開催、専門家による安全衛生指導などを行います。

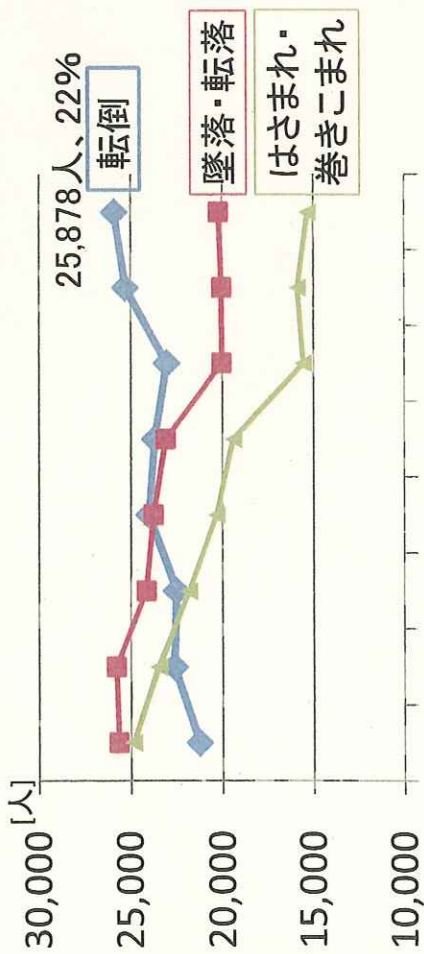
詳しい内容は、(3)の特設サイトなどを通じて随時お知らせします。

【別添資料】

1. 転倒災害の発生状況
2. STOP! 転倒災害プロジェクト 2015 の概要
3. STOP! 転倒災害プロジェクト 2015 実施要綱

転倒災害の発生状況

主要な事故の型の中で、転倒災害が増加中

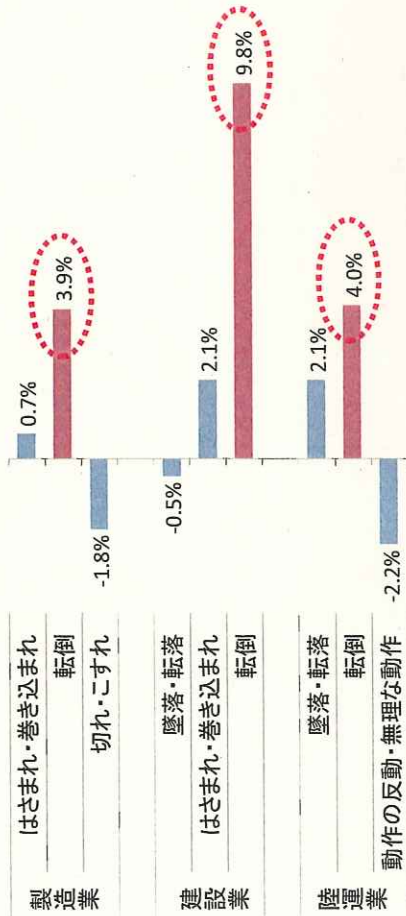


H11H13H15H17H19H21H23H25

出典：労働者死傷病報告

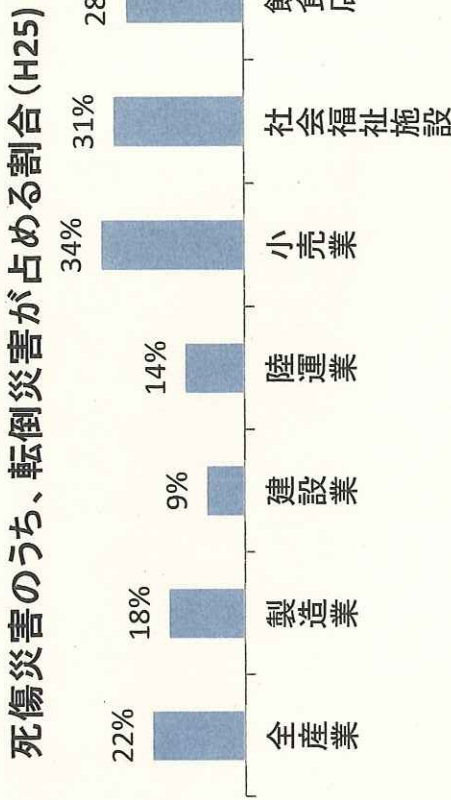
安全衛生活動が活発な業種でも、転倒災害は増加

死傷災害の前年同期からの増減状況
(平成26年12月末日現在速報値)



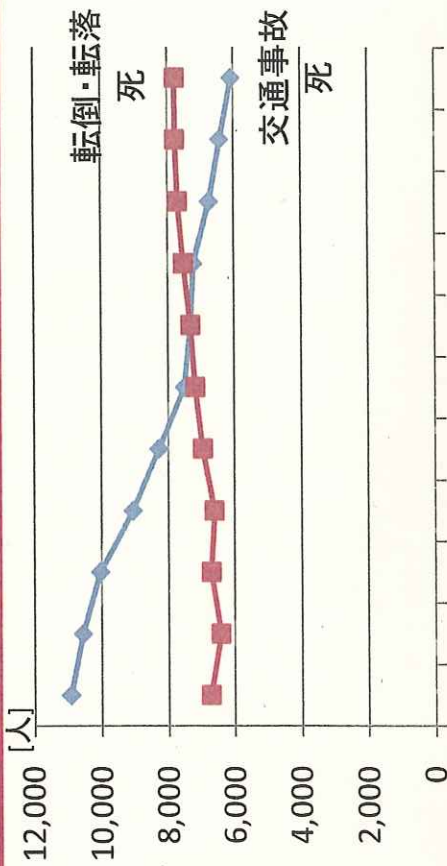
出典：労働者死傷病報告

転倒災害は、第三次産業で高い割合



出典：労働者死傷病報告

日常生活でも、転倒・転落災害死は交通事故死より多い



H15H16H17H18H19H20H21H22H23H24H25

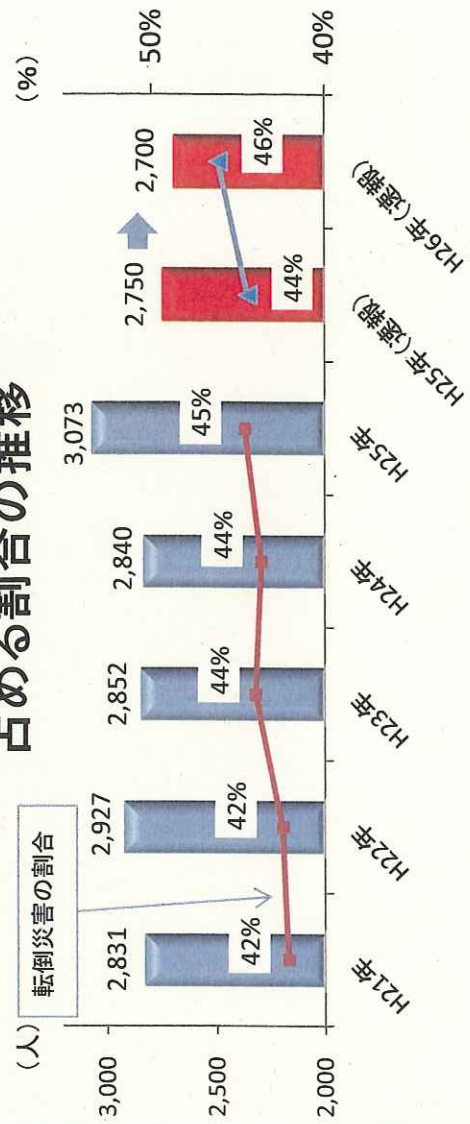
出典：人口動態統計

ビルメンテナンス業における転倒災害

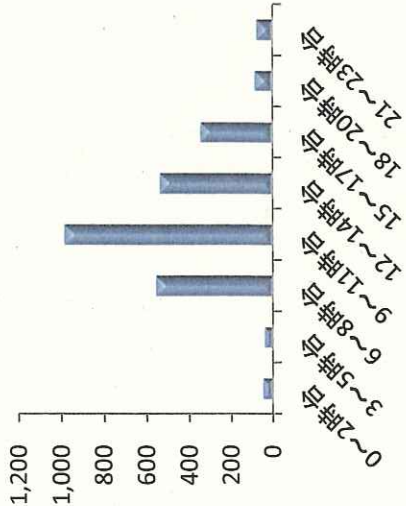
ポイント

- ビルメンテナンス業の労働災害は年3千件。平成26年(速報)は2,700件で前年同期に比べ0.2%減少。
- このうち、転倒災害は平成26年(速報)では1,246件で全体の46%を占め、前年同期に比べ2%の増加。
- ビルメンテナンス業における転倒災害の特徴は
 - 9～11時台に多く発生。
 - 60歳以上の災害が6割超。
 - 休業見込1月以上の災害が約7割。

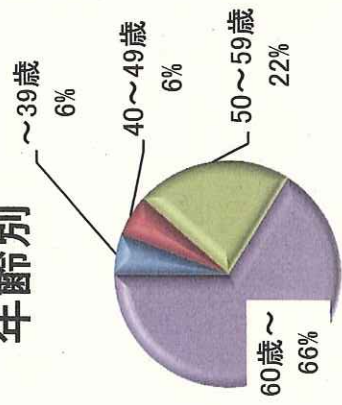
休業4日以上の災害及び転倒災害の占める割合の推移



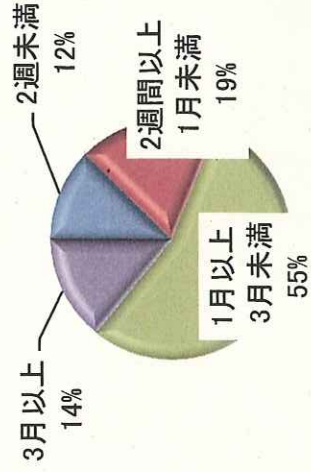
時間帯別



年齢別



休業見込別



災害事例

ワックス塗布が完了し、テールの椅子を降ろそうとしたところ、足がすべり転倒した。(63歳、休業1ヶ月)

タオルなどの備品を補充するため、両手に備品を抱えて歩いていたら、床が濡れていたため、足を滑らせ転倒した。(42歳、休業1ヶ月)

STOP！転倒災害プロジェクト2015

趣旨

転倒災害は休業4日以上の死傷災害の2割以上を占め災害の種類の中では最も件数が多い。特に、高齢労働者が転倒災害を発生させた場合にその災害の程度が重くなる傾向にある。今後、労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれることから、事業場における転倒災害防止対策の徹底により、安心して働ける職場環境を実現する。

期間

平成27年1月20日から12月31日まで

(転倒災害が多発する2月と、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。)

主 唱 者		実 施 者
厚生労働省	労働災害防止団体	各事業場
【実施事項】 ① <u>周知啓発資料</u> 等の作成、配布 ② STOP！転倒災害特設サイトの開設 (i) 効果的な対策、好事例の紹介(チェックリストを含む) (ii) <u>保護具等・セミナー</u> の案内 (iii) <u>積雪、凍結期</u> 等の対策 ③ 業界団体等への <u>協力要請</u> ④ チェックリストを活用した事業場への指導【主に2月、6月】	【実施事項】 ① 会員等への <u>周知啓発</u> ② 事業場への <u>指導援助</u> ③ <u>セミナー</u> 等の開催、教育支援 ④ <u>テキスト、周知啓発資料</u> 等の提供 ⑤ <u>保護具</u> 等の普及促進	重点取組期間(2月、6月)を中心に、チェックリストを活用した職場の総点検を行い、安全委員会等での調査審議等を経て、職場環境を改善する。 【主な転倒防止対策】 ① <u>段差・継ぎ目等の解消、4Sの徹底(床面の油污れや水濡れ、障害物の除去)</u> ② <u>照度の確保、危険箇所の表示等の「見える化」の推進</u> ③ <u>安全な歩き方、作業方法の推進</u> ④ <u>作業内容に適した保護具の着用の推進</u> 【冬季における転倒災害防止対策】 <u>気象情報</u> を活用したリスクの低減、 <u>危険マップ</u> の作成等

STOP! 転倒災害プロジェクト2015実施要綱

1 趣旨

平成26年の労働災害は、上半期時点で大幅な増加となったことから、昨年8月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行う等、各種対策を推進したところであるが、結果的に死亡災害、死傷災害ともに前年を下回るには至っていない。このような状況では、平成25年にスタートした第12次労働災害防止計画の目標を達成することは困難である。

このため、計画中間年を迎える平成27年においては、休業4日以上の死傷災害の2割以上と、最も件数の多い転倒災害に着目することとした。特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合は、その災害の程度が重くなる傾向にあるため、今後、労働力人口の高齢化が一層進行すると見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底を図ることは極めて重要と考えられる。

本プロジェクトは、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策を講ずることにより、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として実施するものである。

2 期間

平成27年1月20日から12月31日までとする。

なお、プロジェクトの実効を上げるため、昨年積雪や凍結による転倒災害が多発した2月、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であり、適切な対策を講ずる前提として、事業者の理解を促し、安全意識を浸透させていく必要があるため、厚生労働省と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを活かして、以下の対策を展開する。

(1) 厚生労働省の実施事項

- ① 転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
 - ② 転倒災害防止対策に有益な情報等を集めた特設サイトの開設
 - (i) 効果的な対策、好事例の紹介（チェックリストを含む）
 - (ii) 転倒災害防止対策に有益な保護具等の紹介
 - (iii) 転倒災害防止対策に資するセミナー等の案内
 - (iv) 積雪、凍結期等の対策
 - ③ 本プロジェクトを効果的に推進するための各種団体等への協力要請
 - ④ 都道府県労働局、労働基準監督署によるチェックリストを活用した事業場への指導
- (2) 各労働災害防止団体の実施事項
- ① 会員事業場等への周知啓発
 - ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
 - ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
 - ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
 - ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

6 実施者の実施事項

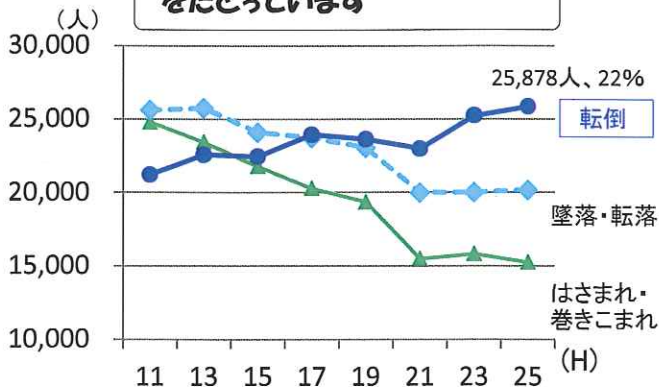
- (1) 重点取組期間に実施する事項
 - ① 2月の実施事項
 - ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
 - イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改善や労働者の意識啓発
 - ② 6月の実施事項
 - 職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認
- (2) 一般的な転倒災害防止対策
 - ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
 - ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
 - ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
 - ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
 - ⑦ 定期的な職場点検、巡視の実施
 - ⑧ 転倒予防体操の励行
- (3) 冬季における転倒災害防止対策

- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- ② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

職場での転倒事故を減らしましょう！

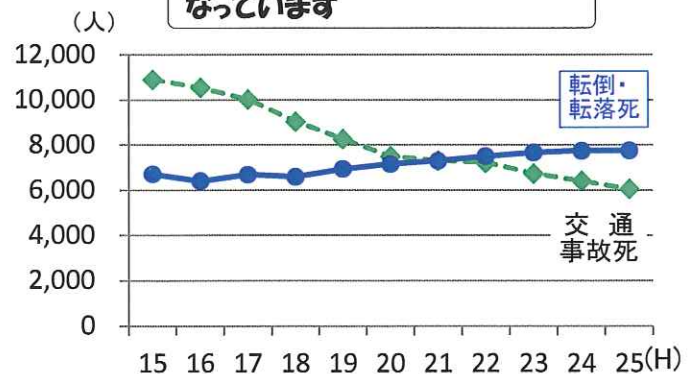
仕事中に転倒して4日以上仕事を休む方は、年間26,000人ほどで、労働災害の種類では最も多くなっています。特に高齢者が転倒した場合は重症化する割合が高く、日常生活での不慮の事故による死因の中でも、転倒・転落死は交通事故死を超えています。

転倒災害は年々増加の一途をたどっています



出典：厚生労働省 労働者死傷病報告「事故の型別死傷者数の推移」

日常生活でも転倒・転落事故は交通事故よりも死亡者が多くなっています



出典：厚生労働省 人口動態統計「死因別死亡者数の推移」

あなたの職場では、このような災害が起こっていませんか？

業種	災害の発生状況
自動車製造業	<p>帰宅のため会社の事務所から駐車場へ向かう途中に、凍結した路面に足を滑らせ転倒し、尻もちをついた。</p>
ケガの程度	
休業1カ月	
対策のポイント	
<input type="checkbox"/> 敷地内の通路を除雪する、融雪剤を散布する <input type="checkbox"/> 雪道や凍結路面に適した滑りにくい靴を履く <input type="checkbox"/> 足元が見えにくい箇所は照明を設置して注意を促す <input type="checkbox"/> 身体を強打しないよう、クッション性のある帽子・衣類を着用する	

業種	災害の発生状況
飲食店	<p>空の容器を抱えた状態で従業員通路の階段を降りていた時に、足元が見えず階段を踏み外してバランスを崩し転倒した。</p>
ケガの程度	
休業2カ月	
対策のポイント	
<input type="checkbox"/> 運ぶ容器を小分けにするなど足元が見えるようにする <input type="checkbox"/> 大きな荷物を運ぶときは台車を使用する <input type="checkbox"/> 危険箇所には表示して注意を促す <input type="checkbox"/> 階段の昇降はゆっくりを心がける	

業種	災害の発生状況
小売業	<p>厨房で揚げ物をバックに詰めるため、容器を取ろうと前方にかがんだところ、床に飛び散った油で滑ってバランスを崩し転倒した。</p>
ケガの程度	
休業10日間	
対策のポイント	
<input type="checkbox"/> 作業の都度、床の油などは放置せず取り除く <input type="checkbox"/> 滑りにくい靴底の履物を着用する	

業種	災害の発生状況
小売業	<p>バックヤードで商品の検品中に、レジのヘルプ連絡を受けて店内に向かう途中、台車に足を引っかけてバランスを崩し捻挫した。</p>
ケガの程度	
休業1カ月半	
対策のポイント	
<input type="checkbox"/> 通路に物を置かない、整理・整頓をする <input type="checkbox"/> 作業通路を定め、定期的に職場を巡視する <input type="checkbox"/> 危険箇所には表示して注意を促す	

冬期の転倒災害防止のポイント

積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が特に重要です。

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。

◇時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩くようにしましょう。



<ヒートマットの設置例>

◇駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょ。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

転倒防止に役立つ靴と保護具を活用しましょう

雪道を安全に歩くには、靴選びが大事！

<靴選びの3つのポイント>

- ▶ 防滑性：靴底が滑りにくいこと
(やわらかいゴム底のものは、ゴムがすり減っていないかもしっかり確認しましょう)
 - ▶ 撥水性・防水性：水分が靴の中に入り込まないこと
 - ▶ 保温性：靴の中を温かく保てること
- このほかにも、靴の重量やバランス・屈曲性・つま先の高さもポイントになります。



柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いため滑りにくくなっています。

足のサイズに合った靴を選びましょう！

サイズが小さい靴：足指が自由に動かしにくく、バランスを崩したときの踏ん張りが効かなくなる
サイズが大きな靴：歩行のたびに足が前後斜めに動いて、靴のつま先やかかところが足の動きに追従できなくなる

STOP！転倒災害プロジェクト2015

～あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて～

転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始します。

【主唱者】

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

【プロジェクト実施期間】

平成27年1月20日から12月31日まで

（プロジェクトの効果を上げるため、積雪や凍結による転倒災害の多い2月と全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とします。）

「STOP！転倒災害特設サイト」を開設します！

転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取り組みに役立つ情報を集約してご提供します。

<厚生労働省 ホームページ>

「STOP！転倒災害プロジェクト2015」で検索

STOP！転倒

1 転倒災害防止に向けたさまざまな対策の紹介

転倒災害の防止に効果のあった事業場の取組好事例、転倒災害防止に役立つ保護具や用具などを紹介しています。

階段の下りはじめ3段と着地前3段に黄色のペンキを塗り転倒防止!!



職員用階段上下3段に黄色のペンキで塗装を施し、注意喚起する対策をとった。

自所属で階段での転倒災害が発生し、他所属でも下りる最初と最後での発生が多いとの事例から対策を考えました。(副店長)

<塗装後の職員の意見>

- ・塗装してあるので無意識のうちに注意してしまう。
- ・塗装箇所付近に近づくと急いでいても自然にスピードを緩める。
- ・塗装箇所を見ると階段で転倒しそうになったことを思い出す。

転倒災害防止運動 4月～11月

転倒災害防止運動の目的は「転倒災害」の防止です。

乾いた床での転倒に注意しましょう。

床に置いてあるモノに注意しましょう。

人の後ろを走るときは必ず声をかけましょう。

清掃中のクリスタップに注意しましょう。

仕事の前、仕事の後も注意しましょう。

(資料出所：中央労働災害防止協会)

2 転倒予防の知識養成セミナーの紹介

転倒を防ぐための実習を交えて基礎知識を身につけるセミナー、転倒災害防止の基本となる「4S活動」や「KY活動」をテーマとした研修を実施します。

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	身の回りの整理・整頓を行っていますか 通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	段差のある箇所や滑りやすい場所などに 注意を促す標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>
4	安全に移動できるように十分な明るさ（照度） が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
5	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい 場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
6	職場巡視を行い、通路、階段などの状況を チェックしていますか	<input type="checkbox"/>
7	荷物を持ちすぎて足元が見えないことは ありませんか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、 携帯電話を使いながら歩いていませんか	<input type="checkbox"/>
9	作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか	<input type="checkbox"/>
10	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を 取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合みましょう！